

永本能子弁護士に学ぶ

不同意性行罪と 嫌われないう断り方

自分の気持ちを大事にすること
相手を尊重すること
性被害はパートナー間でも起こりうる

今年7月13日、不同意性交罪が施行され、性交同意年齢も16歳に引き上げられました。このような刑法改正の背景などを学び、そもそも性的同意はどうあるべきなのか、不同意の時の断り方を参加者で話し合うワークショップを行います。

講師 **永本 能子** 弁護士 NAGAMOTO YOSHIKO



兵庫県出身。2009年徳島弁護士会登録。2019年6月にオハナ法律事務所を開設。DV・児童虐待・性被害・セクシャルハラスメント等、女性や子どもに関する事件を多く手がけ、DVや性犯罪被害に関する講義も行う。一般社団法人白鳥の森・公益社団法人徳島被害者支援センター・NPO法人とくしま絆ネットの理事。とくしま別姓フォーラム代表。

対象 関心のある方なら
どなたでも

定員 40人(先着順)

参加費 無料

主催：徳島市

お申し込み / お問い合わせ

受諾団体：根絶ネット（女性への暴力根絶をめざす徳島ネットワーク）

Tel:080-3168-4452 Mail:konzetsunet@gmail.com



令和5年

12.17 [ZCS]

13:10~16:10

アスティとくしま 第4会議室

徳島市山城町東浜傍示 1 番地 1